

【別紙様式】

<p>浜中町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	指定管理者事業継続支援事業		
総事業費 (千円)	12,528千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	12,528千円
事業概要	<p>①目的 休業要請等により売上の減少している町有施設指定管理者に対し補助することで安定的な事業の継続を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 指定管理者への運営費補助金 12,528,600円（指定管理料の30%を上限とする。）</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 浜中町ふれあい交流・保養センターの指定管理者 霧多布温泉ゆうゆプロジェクト 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 指定管理者事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、浜中町ふれあい交流・保養センター管理運営事業に代わる事業は存在せず、事業の縮小、廃止等は、浜中町民の生活において交流・保養・健康づくりの場の喪失という形で悪影響を及ぼすため、事業の指定管理者である霧多布温泉ゆうゆプロジェクトを交付対象者として、補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、浜中町ふれあい交流・保養センター管理運営事業の継続が図られることにより、浜中町民の交流・保養・健康づくりの場が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>指定管理者事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の大幅な減少により、厳しい経営環境にある。</p> <p>霧多布温泉ゆうゆプロジェクトを交付対象者として支援金を交付し、指定管理者事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		